各 位

会 社 名 株式会社 デジタルホールディングス 代表 者名 代表 取締役社長 金澤大輔 (コード番号 2389 東証プライム市場) 電 話 0 3 - 5 7 4 5 - 3 6 1 1

# (変更)「株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する 公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の一部変更について

当社が、2025 年 9 月 11 日に公表いたしました「株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」(2025 年 10 月 28 日付で公表いたしました「(変更)「株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の一部変更について」による変更を含みます。)について、その内容の一部に変更すべき事項が生じましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、変更箇所につきましては下線を付しております。

記

- 3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由
- (2) 意見の根拠及び理由
  - ②公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程 (変更前)

#### <前略>

これらの協議・交渉を経て、公開買付者は、2025年9月11日、本公開買付価格を1,970円とし、本取引の一環として本公開買付けを開始することを決定したとのことです。

公開買付者は、2025年9月12日から本公開買付けを開始しておりますが、2025年10月28日、当社の株主及び本新株予約権者の皆様による本公開買付けへの応募状況及び今後の応募の見通し等を総合的に勘案し、当社の株主及び本新株予約権者の皆様に本公開買付けへの応募について更なる判断機会を提供し、本公開買付けの成立可能性を高めるため、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)を2025年11月12日まで延長し、合計40営業日とすることを決定したとのことです。

### (変更後)

#### <前略>

これらの協議・交渉を経て、公開買付者は、2025 年 9 月 11 日、本公開買付価格を 1,970 円とし、本取引の一環として本公開買付けを開始することを決定したとのことです。

公開買付者は、2025年9月12日から本公開買付けを開始しておりますが、2025年10月28日、当社の株主及び本新株予約権者の皆様による本公開買付けへの応募状況及び今後の応募の見通し等を総合的に勘案し、当社の株主及び本新株予約権者の皆様に本公開買付けへの応募について更なる判断機会を提供し、本公開買付けの成立可能性を高めるため、本公開買付けにおける買付け

等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)を 2025 年 11 月 12 日まで延長し、合計 40 営業日とすることを決定したとのことです。

その後、公開買付者は、2025 年 11 月 12 日、当社の株主及び本新株予約権者の皆様による本公開買付けへの応募状況及び今後の応募の見通し等を総合的に勘案し、当社の株主及び本新株予約権者の皆様に本公開買付けへの応募について更なる判断機会を提供し、本公開買付けの成立可能性を高めるため、公開買付期間を 2025 年 11 月 27 日まで延長し、合計 50 営業日とすることを決定したとのことです。

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)

## ②本株式併合

(変更前)

#### <前略>

本臨時株主総会の開催時期は現時点で未定とのことですが、本日現在、<u>2025 年 12 月下旬</u>の開催 を予定しているとのことです。

<後略>

(変更後)

#### <前略>

本臨時株主総会の開催時期は現時点で未定とのことですが、本日現在、<u>2026 年1月上旬</u>の開催を予定しているとのことです。

## <後略>

- (6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置
  - ⑥他の買付者からの買付機会を確保するための措置

## (変更前)

公開買付者は、公開買付期間を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、40営業日に設定しております。

<後略>

## (変更後)

公開買付者は、公開買付期間を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、<u>50</u>営業日に設定しております。

<後略>

以 上